

【在籍報告(4月)の入力について】

日本学生支援機構の給付奨学生は、毎年4月に『在籍報告』を行う必要があります。

ついては、『在籍報告(兼通学形態変更届)』1ページ目の「はじめに」・「手続きの流れ」及び下記の注意事項を確認のうえ、期限までにスカラネット・パーソナル(以下スカラPS)より入力してください。

併せて、自宅通学から自宅外通学に変更、または国籍、在留資格、在留期間等に変更がある場合のみ、期限までに証明書類を学生課奨学係へ提出してください

なお、期限までに在籍報告の入力がされていない場合や、「証明書類」が未提出の場合(該当者のみ)は、5月の給付奨学金の振込が止まりますのでご注意ください。

記

I. 「在籍報告」入力【給付奨学生(新制度)は全員必要】

1. 入力期間

2025年4月14日(月)～4月20日(日)25時※土日も入力可

2. 入力方法

スカラPSによる入力

※登録済みのIDパスワードでスカラPSにログインしてください。

※入力する前に、藝大HPに掲載している『在籍報告(兼通学形態変更届)』入力準備用紙を印刷し、記入してから入力をしてください。

3. 入力上の注意

※1つの画面で30分以上経過した場合はタイムアウトとなり、最初から入力することになりますのでご注意ください。

※B-『誓約欄』以降、「受付番号」が表示されるまで入力してください。

※E-『あなたの国籍情報』国籍、在留資格等に変更がある場合、後述の「証明書類」の提出が必要です。

※G-『あなたの住所情報』登録されているあなたの現住所等が表示されます。

※H-『扶養情報』は2024年12月31日時点の生計維持者①②の扶養家族全員入力してください。

※2025年1月以降に生まれた子どもがいる場合は、奨学係へ必ずご連絡ください。

※J-『通学形態の確認』自宅通学から自宅外通学への通学形態の変更はできません。変更したい場合は、証明書類とともに「通学形態変更届(自宅外通学)」を提出してください。

※自宅外通学者として認められるためには、家賃発生や「自宅外適用要件」への該当が求められます。

※入力後に表示される「受付番号」を6頁の「在籍報告提出完了時の受付番号」に必ず記入してください。

裏面あり

Ⅱ. 「令和7年度授業料免除・徴収猶予申請書」の提出【全員提出】

1. 提出書類

[《こちら》](#)からダウンロードしてください。

2. 提出期限

2025年4月24日(木) (必着)

3. 提出方法

学生課奨学係宛てに郵送または直接窓口（国際交流棟3F）へ提出してください。

【郵送先】

〒110-8714 東京都台東区上野公園12-8

東京藝術大学 学生課奨学係 宛

※封筒に朱書きで「**授業料免除申請書在中**」と記載してください。

※令和7年4月から令和8年3月まで一年間休学する方は、本申請書の提出は不要です。

Ⅲ. 「証明書類」提出【該当者のみ提出】

1. 提出期限

2025年4月24日(木) (必着)

2. 提出方法

上記「Ⅱ. の3」授業料免除申請書と一緒に郵送にて提出してください。

※証明書類のみ提出する方は、封筒に朱書きで「在籍報告証明書類在中」と記載してください。

※学生課奨学係窓口（国際交流棟3F）でも受け付けいたします。

3. 提出上の注意

※提出が必要な方は次の2通りです。郵送前に改めてよく確認してください。

- i) E-『あなたの国籍情報』の『**国籍、在留資格等に変更はありますか。**』で『**はい**』を選択した方。

→在留カード等のコピーと別紙「給付奨学金『在留資格証明書類』提出書」を提出してください。

- ii) 通学形態が**自宅通学から自宅外通学に変更となる方。**

→賃貸借契約書や入寮許可証等のコピーと別紙「通学形態変更届兼自宅外証明書送付状」を提出してください。

※通学形態が「自宅外通学」と登録されていて変更のない方や、『通学形態を変更しました（自宅外通学から自宅通学）』を選択した方は、証明書類の提出は不要です。

Ⅳ. 本件問合せ先

東京藝術大学 学生課奨学係

Tel. 050-5525-2070（日本学生支援機構奨学金・在籍報告担当）

Fax. 03-5685-8714

E-Mail: syogaku@ml.geidai.ac.jp